

平成 22 年 4 月 1 日

利用者各位

大阪狭山市立公民館 指定管理者
アクティオ株式会社

大阪狭山市立公民館指定管理者の変更について

私どもアクティオ株式会社は、平成 22 年 4 月 1 日より、大阪狭山市立公民館の指定管理者として管理運営させていただくことになりました。指定管理者の変更により利用者の方には、ご心配をお掛け致しますが 4 月以降の貸館利用料、及び利用手順については、大きな変更はございませんので引き続きご利用の程、宜しく願い致します。

私たち職員一同は大阪狭山市立公民館が、市民ひとりひとりが豊かになるような学びの場としての役割を果たしていく事はもちろん、同じ地域に住み、社会教育の場として集まって頂く方々の親睦の場となる事を目指します。年代や性別を問わず、利用者同士という共通項で輪となるように、大阪狭山市民の方々と共に手を繋ぎ、今以上に生き生きとした生活と人との繋がりの強化による大阪狭山市のまちづくりに貢献したいと思えます。

また、私ども職員一同が『明るく・笑顔で・テキパキと』対応し、気持ちよく利用できる施設とサービスを提供していくよう努めて参りますので今後ともよろしくお願い申し上げます。